

当院受診にあたりご理解いただきたい事項

船橋整形外科みらいクリニックは、「再生医療」を提供するクリニックです。

「再生医療」は、患者さんご自身の血液、脂肪などの組織から得られた“治療を促進する因子”を患部に投与することにより、自己治癒能力を高め、組織の修復と再生を目指す医療ですが、ご自身の組織を使用するため、アレルギー反応や副作用が少なく、安全性が高い治療方法です。

なお、当院で提供する再生医療は、再生医療等安全性確保法のもと特定認定委員会の審査を通過し、治療提供計画が厚生労働省に受理されているものです（ただし、衝撃波治療は除きます。）。

当院を受診し、治療を受けるにあたっては、以下の点をご理解ください。

- 1 再生医療は保険医療適応対象外とされているため、自由診療となり、費用は全額自己負担となります。個別の治療にかかる費用については別途ご説明いたします。
- 2 症状の改善を目指した治療を行っておりますが、前述のとおり、再生医療は自己治癒能力を高め、組織の修復と再生を目指す医療ですから、治療効果には個人差があります。健康の回復や病気の完全治癒を保証するものではないことにご理解ください。
- 3 当院でお支払いいただいた費用の返金は、原則として行っていません。
- 4 当院は医療法人社団紺整会に属するクリニックです。同会クリニック受診時に作成・同意いただいた受診申込書記載の包括同意書に基づき、診療内容などの情報共有を行うことがあります。また、治療、検査に関する情報は、個人情報に配慮した上で、学会発表等に使用する場合があります。

医療法人社団紺整会 船橋整形外科みらいクリニック
院長 小倉 誉 大

.....

確認書

上記説明を理解し、確認しました。

____年 ____月 ____日

患者氏名 _____